部署の紹介（臨床工学技士部）

臨床工学技士部のご案内

臨床工学技士部では、血液浄化業務・医療機器管理業務・心臓カテーテル業務・高気圧酸素治療業務・ペースメーカー管理業務を行っております。

臨床工学技士とは

臨床工学技士（ＣＥ：Ｃｌｉｎｉｃａｌ　Ｅｎｇｉｎｅｅｒ）とは、厚生労働大臣の免許を受けて「医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作および保守点検を行うことを業とする者」を言います。
近年、医用工学の発展により医療現場では、様々な医療機器が使用されるようになってきており、これらの医療機器を正確かつ安全に使用するためには医療機器のスペシャリストである臨床工学技士が必要とされます。
当院では様々な医療機器を安全かつ有効的に使用できるように各分野での業務に取り組み、チーム医療の一員として貢献しております。

業務紹介

血液浄化業務
当院の透析室は３階にある透析室【入院専用（一部の外来患者も対応）】３０床と別棟１階にある透析室【外来専用】２９床の２フロアーあり、また循環器病棟のＩＣＵには個人用透析装置が２床設置されております。
３階透析室では月・水・金と火・木・土ともに１クールであり、１階透析室では月・水・金は２クール、火・木・土は１クールで維持透析を行っています。
維持透析の他にもＣＡＲＴ、ＬＤＬ吸着療法、ＤＨＰなどの特殊な血液浄化も行っており、１階透析室では、全台ＯＨＤＦが可能となっております。また、ＩＣＵでは生命維持管理装置を装着された患者様など急性期の血液浄化を行うことが可能であります。
透析室での臨床工学技士の業務内容としては、「機器の準備」・「穿刺」・「患者管理」・「返血」・「装置の保守点検」・「水質管理」等を行っており、３～４名の臨床工学技士が従事し、医師や看護師と連携しながら患者様が安全な治療を受けられるよう努めております。

医療機器管理業務

医療機器管理における臨床工学技士の業務としては、院内の代表的な管理医療機器である、人工呼吸器・輸液ポンプ・シリンジポンプ・除細動器等を中央管理化し、データベースソフトを使用して「貸出・返却」・「保守点検」・「購入や廃棄」・「稼働率」等の管理を行っております。

①貸出・返却業務

輸液ポンプ・シリンジポンプ・人工呼吸器は中央管理室にて管理されており、各部署にて必要な際に医療機器管理担当の臨床工学技士に連絡が入り、貸出を行っております。
また、使い終わった際にも連絡が入り、各部署へと取りに行きます。

②保守点検業務

返却された医療機器は医療機器管理室に返却され、保守点検を行います。輸液ポンプ・シリンジポンプは、清掃や日常点検を行っており、人工呼吸器に関しては清掃や日常点検に加え、メーカーの講習を受けた臨床工学技士が定期点検も行っております。

③人工呼吸器管理業務

日中に人工呼吸器を使用する場合は貸出業務に加え、医師の指示に従って初期設定等を行います。
また、ＩＣＵや病棟で使用されている人工呼吸器は１日１回程度ラウンドを行い、「設定の確認」・「消耗品の管理」・「適正な動作状況」等の確認をしております。
医師や看護師と共にチームの一員としてより安全な呼吸管理業務に努めております。

④トラブル対応

日中のトラブルに関しては臨床工学技士に連絡が入り迅速に対応にし、夜間のトラブルに関してはオンコール体制で対応しております。

⑤医療機器の勉強会

新入職の看護師に対しては医療機器を安全に使用するための基礎知識からトラブル発生時の対応等の勉強会を開催しております。
また、看護師対象に定期的な人工呼吸器講習会を開催し、その他にも各部署からの要望に応じた勉強会や新規導入時の説明会も随時行っております。
医療機器の取り扱いや注意事項およびトラブルへの対応を理解してもらうことで、院内の医療機器安全管理の向上に貢献できるよう努めております。

心臓カテーテル業務

心臓カテーテル室では、冠動脈造影（ＣＡＧ）や、冠動脈インターベンション（ＰＣＩ）、その他の血管治療（ＥＶＴ）、ペースメーカー植え込み術等の検査や治療および手術が行われています。

心臓カテーテル室における臨床工学技士の業務は、検査や治療中の「医師の介助」・「バイタルのモニタリングや圧測定」・「必要なデバイスの準備」・「冠血流予備比（ＦＦＲ）の測定」・「血管内超音波（ＩＶＵＳ）の操作」等を行っております。

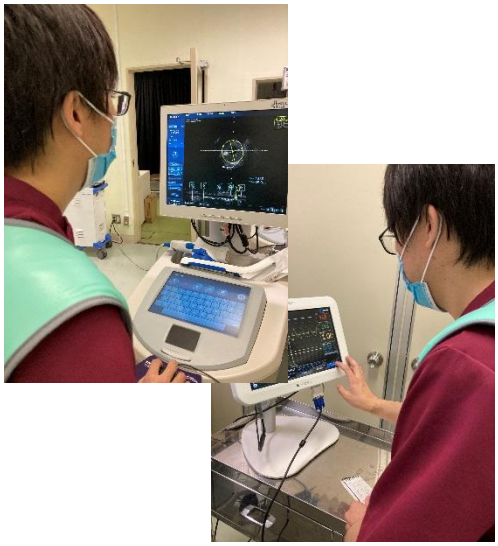

また、心臓カテーテル室にてペースメーカー植え込みの際には、医師の指示に従い、専用のプログラマーを操作してペースメーカーの設定を行っています。

高気圧酸素治療業務

当院の高気圧酸素治療室では第１種治療装置にて、腸閉塞・脳梗塞・末梢循環障害・突発性難聴等の治療を行っております。
高気圧酸素室における臨床工学技士の業務は、「装置の日常点検」・「患者様への治療説明」・「治療装置の操作」・「治療前の患者様の安全確認」・「治療中のバイタルや患者様の状態を観察」等を行っております。

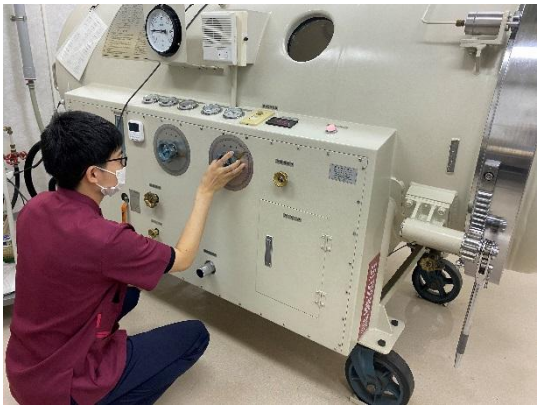

ペースメーカー管理業務

ペースメーカーを植え込まれた患者様は年に１～２回のペースメーカーの状態を確認するため、「ペースメーカー外来」を行っており、その際は臨床工学技士が専用のプログラマーを操作してペースメーカーの状態をチェックします。
また、最近ではペースメーカーの遠隔管理が主流となり、自宅から送られてくるペースメーカーの情報も管理しております。

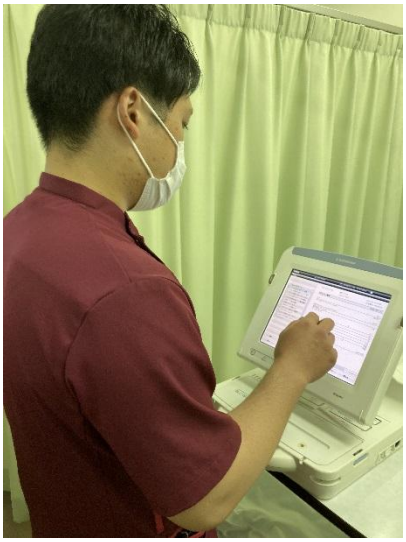

臨床実習の受け入れ

臨床工学技士の臨床実習を受け入れるにあたり、公益社団法人日本臨床工学技士会の「臨床実習指導ガイドライン」に沿って対応しております。
専門知識や技術はもちろん、医療人としての自覚と責任を持った臨床工学技士の育成に貢献できるよう努めております。

資格・認定取得

◆透析技術認定士
◆呼吸療法認定士
◆心血管インターベンション技師（ＩＴＥ）